

空き家バンクに登録



国富町在住
田中 みどりさん

実家を活用して故郷を元気にしたい

父母が住んでいた家をどうしようか悩んでいたときに、インターネットで空き家バンク制度を知りました。思い入れのある家ですが、市なら安心して任せられると思いました。市役所内で家屋情報の調査や手続きができたことも登録に踏み切った一つです。また家を使う人が移住者で、故郷の小林市に住んでくれる手助けになればとの思いもありました。慣れ親しんだ家を通して、移住する人が持つノウハウを生かした地域おこしに繋がれたらうれしいです。

空き家バンクを利用



東京から移住し、
野尻在住
細川 慎太さん
絵美さん

理想の田舎暮らしを実現

仕事で小林市に住むことが決まり、菜園付きの家を探していました。空き家バンク制度があることを人づてに聞き、眺めもよく小さな菜園がついた希望通りの物件と出会いました。近くに住む区長さんに畑も貸していただき、地域の人々と交流を深めながら充実した生活が送れています。菜園ではトマト、ハーブ、畑では四角豆など野菜の成長を楽しみにしながら暮らせるのは空き家バンクのおかげです。

空き家を持っていなくても参加できる！

「空き家バンク」が街を変える！

あなたの情報提供で、街が元気に！

空き家は、老朽化による倒壊や放火などのトラブルの原因となるとされ、最近では特に問題視されています。しかし、問題視されている一方で、空き家は地域を活性化させる重要な資源でもあります。小林市でも空き家を活用し、移住者受け入れ促進策として「空き家バンク」制度（以下、空き家制度）を導入しています。この制度にまず必要となるのが、空き家情報の収集です。空き家を持っている人も持っていない人も参加できる、小林版「空き家制度」を紹介します。



老朽化やゴミ問題など生活に大きな影響が

人の手が入らない放置された空き家は、老朽化による倒壊やゴミの不法投棄、建物への不法侵入などのトラブルを引き起こし、近隣住民の生活に大きな影響をおよぼすことがあります。全国の住居6063万戸のうち、空き家は820万戸。平成20年から25年までの5年で63万戸も増加しており、深刻な社会問題となつていきます（総務省）。この状況に国は、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、本格的な空き家対策に乗り出しました。

空き家は地域活性化の資源になる可能性も

問題視される空き家ですが、一方で使い方によっては、「街を元気にする」可能性を秘めています。とある自治体では、空き家を地域交流の拠点、共同

ワークスペース(働く場所)や賃貸住宅として再利用し、移住者の受け入れや地域の活性化に成功しています。空き家をうまく活用することで人口を増やす、雇用を作る、まちの活性化につながるなどの効果が期待できます。

空き家制度は移住者向けの情報提供制度

空き家制度は、市内の賃貸・売却できる空き家を市に登録し、その物件の情報を市外からの移住者に提供する制度。ただし、不動産業者に取引依頼をしていないことが条件です。

みんなが参加できる制度の3つの特徴

空き家制度の特徴は、3つあります。1つ目は、空き家バンク登録につながる物件の情報提供者と家主さんに謝礼金を出していることです。市だけでは空き家情報を収集するには限界

があり、地域住民の協力が必要だからです。情報を提供する際は、事前に家主さんに相談してください。2つ目は、移住者が空き家制度を活用する際に、所有者に50万円を上限として修繕にかかる費用の一部を補助しています。長年放置された空き家は、傷みが激しいことが多く、入居に繋がりにません。少しでも入居できる状態に近づけるために設けられた制度です。3つ目は、農地付の物件を空き家バンクに登録した

際の農地権利取得に関する特例があることです。市外からの新規就農者を確保し、耕作放棄地の解消を図るため、農地権利取得の要件の一つである面積要件(50㎡以上)を1㎡以上に引き下げました。これは、移住希望者の「農地付きの空き家」に住みたいというニーズが多いためです。この3つの特徴で、空き家を持つ人、持たない人、移住する人みんなが参加できます。みなさんもぜひ、参加してみませんか。

担当者から

都市圏から地方への移住希望者は年々増加しています。特に空き家バンクを利用したいとの声をたくさんいただいています。移住者が地方で暮らすに当たって、住む所は大きなポイントです。お持ちの空き家を有効活用してみませんか。諸条件はありますが、登録手続きは難しいものではありません。まずはお気軽にお問い合わせください。

地方創生課 石原潤 主査

③登録完了

登録可能と判断した場合は「空き家バンク登録台帳」に登録します。完了後、申込みされた方へ登録完了書を送付します。

●問

地方創生課
TEL 23・1148

②登録審査

提出書類を確認し、担当者が現地確認に伺います。様式は市ホームページからダウンロードまたはお問い合わせください。

①申請書を提出する

空き家バンクの登録方法

